

2023年11月29日

オリックス生命保険株式会社

2023年度第2四半期(上半期)決算報告

オリックス生命保険株式会社(本社:東京都千代田区、社長:片岡 一則)の2023年度第2四半期(上半期)決算(2023年4月1日～2023年9月30日)を、以下のとおりお知らせします。

1. 契約の状況

◆新契約(個人保険)の状況

(単位:千件、億円)

	2021年度 第2四半期(上半期)		2022年度 第2四半期(上半期)		2023年度 第2四半期(上半期)	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比
新契約件数	170	67.5%	153	89.8%	98	64.4%
新契約年換算保険料	144	67.1%	140	97.1%	118	84.5%
新契約高	5,182	50.5%	4,137	79.8%	4,238	102.4%

2023年5月に米ドル建終身保険の保険料率を改定するなど第一分野の販売を強化したことから、新契約高が前年同期比102.4%となりました。新契約件数と新契約年換算保険料は、2022年4月に発売した「医療保険キュア・ネクスト」の販売が今期は減少したことなどから、前年同期に比べ減少する結果となりました。

◆保有契約(個人保険)の状況

(単位:千件、億円)

	2021年度末		2022年度末		2023年度 第2四半期(上半期)末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
保有契約件数	4,882	101.9%	4,895	100.3%	4,858	99.2%
保有契約年換算保険料	3,323	103.7%	3,378	101.6%	3,409	100.9%
保有契約高	142,622	101.2%	141,185	99.0%	141,866	100.5%

保有契約年換算保険料と保有契約高は、第一分野の販売を強化し、終身保険の保有が増加したことなどにより、前年度末に比べ伸展しました。保有契約件数は、医療保険などの減少により、前年度末比99.2%となりました。

2. トピックス

- 2023年4月 ・ ペット保険を通信販売で取扱開始
- 2023年5月 ・ 米ドル建終身保険「Candle」「Candle Wide」の保険料率改定
(「Candle Wide」は、「US RISE」と「Bright」にペットネームをリニューアル)
- 2023年7月 ・ 健康医療相談サービスにおいて「管理栄養士との予約電話相談サービス」を開始

3. 収支・資産等の状況

◆収支・利益・資産

(単位:億円)

	2021年度 第2四半期		2022年度 第2四半期		2023年度 第2四半期		2022年度
		前年同期比		前年同期比		前年同期比	
保険料等収入	2,191	83.2%	2,203	100.5%	2,219	100.7%	4,532
資産運用収益	285	54.5%	650	227.4%	686	105.5%	628
保険金等支払金	1,191	121.6%	1,395	117.2%	1,218	87.3%	2,873
資産運用費用	35	108.1%	149	422.8%	94	63.1%	141
基礎利益	4	-	△ 94	-	125	-	△ 69
当期純利益	△ 12	-	△ 105	-	24	-	△ 89

(単位:億円)

	2021年度末		2022年度末		2023年度 第2四半期末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
総資産	24,496	107.8%	25,556	104.3%	26,848	105.1%

- ・保険料等収入は、前年同期比100.7%の2,219億円となりました。
- ・資産運用収益は、特別勘定資産運用益が増加したことなどから、前年同期比105.5%の686億円となりました。
- ・保険金等支払金は、新型コロナウイルス感染症による入院給付金の減少などにより、前年同期比87.3%の1,218億円となりました。
- ・資産運用費用は、特別勘定資産運用損が減少したことなどから、前年同期比63.1%の94億円となりました。
- ・基礎利益は、前年同期と比べて219億円改善し、94億円の損失から125億円の利益に転じました。
- ・当期純利益は、前年同期105億円の純損失から、24億円の純利益に転じました。
- ・総資産は、前年度末比105.1%の2兆6,848億円となりました。

◆米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準(SEC基準)を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

(単位:億円)

	2022年度 第2四半期		2023年度 第2四半期		2022年度
				前年同期比	
営業収益	3,104		3,032	97.7%	5,240
生命保険料等収入	2,213		2,235	101.0%	4,527
資産運用収益	891		797	89.5%	712
営業費用	2,955		2,662	90.1%	4,600
生命保険費用	2,338		2,093	89.5%	3,802
資産運用費用	341		296	86.8%	232
その他費用	275		272	98.9%	566
税引前当期純利益	150		371	247.5%	639
法人税等	42		104	245.2%	186
当期純利益	107		267	248.4%	453

(単位:億円)

	2022年度末		2023年度 第2四半期末	
				前年度末比
総資産	26,183		26,360	100.7%
保険契約債務	18,309		17,819	97.3%
株主資本	5,712		6,185	108.3%
(払込資本金)	(590)		(590)	

※2023年度より、SEC新基準(長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善—会計基準編纂書944(金融サービス—保険))を適用しています。
2022年度以前の数値については、新基準に組み替えて表示しています。

※上記は、オリックス生命単体での決算数値のため、オリックス株式会社で開示しているセグメント利益(保険)とは異なります。
(参考)

オリックス株式会社(コード番号:8591)の2024年3月期第2四半期連結決算(2023年4月～2023年9月)

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/settlement/>

- ・生命保険料等収入は、為替の影響により、外貨建保険料の円換算額が増加したことなどから、前年同期比101.0%の2,235億円となりました。
- ・資産運用収益は、為替の影響などから、前年同期比89.5%の797億円となりました。
- ・生命保険費用は、新型コロナウイルス感染症による入院給付金の減少などにより、前年同期比89.5%の2,093億円となりました。
- ・資産運用費用は、為替の影響などから、前年同期比86.8%の296億円となりました。
- ・新型コロナウイルス感染症による入院給付金の減少により生命保険費用が減少したことなどから、税引前当期純利益は、前年同期比247.5%の371億円、当期純利益は、前年同期比248.4%の267億円となりました。
- ・総資産は、前年度末比100.7%の2兆6,360億円となりました。

(SEC基準決算と会社法基準決算の主な違いについては次のページをご参照ください。)

<SEC基準決算と会社法基準決算の主な違いについて>

1. 新契約の獲得経費

- ・SEC基準では、新契約の獲得経費は、新契約からもたらされる将来の収入に対応すべき部分を、当期に一括計上せず、繰延処理します。
- ・会社法基準では、新契約の獲得経費を当期費用として一括計上します。
- ・新契約の販売が好調な時、SEC基準では、新契約の増加に比例する形で利益が増加し、会社法基準では、当期の利益が減少します。

2. 責任準備金

- ・SEC基準では、実績発生率を基に計算される責任準備金を積み立てます。
- ・会社法基準では、無配当商品に対しても有配当商品と同じ積み立てを行うなど、一般的に、SEC基準と比べて契約初期の積立負担が大きな標準責任準備金を積み立てます。

3. 再保険取引

- ・当社は保険契約の一部を出再することにより、リスク軽減を図っております。
 - ・上記再保険に付したリスクに係る責任準備金について、SEC基準では積み立てておりますが、会社法基準では保険業法に基づき積み立てない場合があります。
- そのため、当該部分に係るリスクが減少する場合、SEC基準では責任準備金取崩し益が生じますが、会社法基準では当該益は発生しません。

当社においては主に、上記一時的な差異により、会社法基準はSEC基準より利益が減少する傾向があります。

4. 健全性等の状況

◆ソルベンシー・マージン比率

	2022年度末	2023年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン比率	1,004.9%	984.5%

- ・ソルベンシー・マージン比率は、前年度末から20.4ポイント減の984.5%となりましたが、引き続き高水準を維持しています。

◆格付け(2023年11月29日現在)

- ・格付投資情報センター(R&I) 保険金支払能力格付け : AA-

以 上

<報道関係者からのお問い合わせ先>

オリックス生命保険株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL : 03-4212-4034

<目 次>

1. 主要業績		(1)
2. 一般勘定資産の運用状況		(3)
3. 資産運用の実績(一般勘定)		(4)
4. 中間貸借対照表		(8)
5. 中間損益計算書		(9)
6. 中間株主資本等変動計算書		(10)
7. 経常利益等の明細(基礎利益)		(19)
8. 保険業法に基づく債権の状況		(20)
9. ソルベンシー・マージン比率		(21)
10. 特別勘定の状況		(23)
11. 保険会社及びその子会社等の状況		(23)

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高 (単位 : 件、億円、%)

区 分	2022年度末		2023年度 第2四半期(上半期) 末			
	件 数	金 額	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
個 人 保 険	4,895,062	141,185	4,858,287	99.2	141,866	100.5
個 人 年 金 保 険	94,190	2,693	92,625	98.3	2,514	93.3
団 体 保 険	—	7,986	—	—	8,007	100.3
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

新契約高 (単位 : 件、億円、%)

区 分	2022年度 第2四半期(上半期)				2023年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額			件 数	前年 同期比	金 額			
			新契約	転換による 純増加				前年 同期比	新契約	転換による 純増加
個 人 保 険	153,301	4,137	4,137	—	98,684	64.4	4,238	102.4	4,238	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一時払個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度 第2四半期 (上半期)末	前年度末比
個 人 保 険	337,851	340,912	100.9
個 人 年 金 保 険	41,015	40,154	97.9
合 計	378,867	381,067	100.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	213,572	215,505	100.9

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度 第2四半期(上半期)	前年同期比
個 人 保 険	14,048	11,868	84.5
個 人 年 金 保 険	—	—	—
合 計	14,048	11,868	84.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	8,454	6,681	79.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

【国内金利】

期初0.35%で始まった国内長期金利(10年国債利回り)は、日銀の早期政策修正への警戒感から4月には0.50%近辺まで上昇する局面もありましたが、警戒感の後退とともに、落ち着きを取り戻し、6月末まで0.35%~0.45%というレンジ内での推移となりました。7~9月期に金融引締め長期化観測を背景とした米長期金利上昇の影響に植田総裁の「物価目標達成が可能と判断すればマイナス金利解除も選択肢」というタカ派的な発言があったことに加えて、7月の金融政策決定会合でイールドカーブコントロール(YCC)の柔軟化を発表し長期金利の事実上1.0%までの上昇を容認したことなどから、期末にかけてじりじりと金利は上昇し、0.77%(前期末比+0.42%)で上期を終えました。

10年国債利回り 前期末 0.35% → 9月末 0.77%

【海外金利】

期初3.46%で始まった米国長期金利(10年国債利回り)は、4~5月にかけてインフレ鈍化や冴えない経済指標を背景に、3.25%~3.65%のレンジ内で推移していました。6月に入ると求人件数の再上昇が確認された上、パウエル議長の「年内追加2回利上げ」というタカ派的な発言も受け、10年金利はレンジを突破し3.84%まで上昇しました。その後も、堅調な経済が確認される経済指標が続いたことに加え、米国債増発懸念、原油高によるインフレ再加速などを背景に、4.57%(前期末比+1.11%)で9月を終了しました。期初2.29%で始まったドイツ長期金利(10年国債利回り)は、米金利の上昇とECBの金融引締め継続を受け、2.84%(前期末比+0.55%)で上期を終了しました。

10年米国債利回り 前期末 3.46% → 9月末 4.57%

【国内株式】

期初28,041円で始まった日経平均株価は4~6月期に前期末比18.4%と大きく上昇しました。日本のデフレ脱却期待や東京証券取引所のPBR1倍割れは正要請などから、外国人をはじめとする日本株買いが継続し、株式市場のサポートとなりました。また、円安ドル高傾向も相場を後押ししました。7~9月期は日経平均は明確な方向感なく、31,500円~33,500円というレンジ内で一進一退の推移となりました。日米の金融政策において、日銀が7月にYCCの柔軟化を発表したこと、Fedが7月に利上げを行い9月に先行きの政策金利見通しの上方修正を行ったことなどから、日米の長期金利が上昇したことで株式市場の重石となり、日経平均は31,858円(前期末比+3,817円)で上期を終えました。

日経平均株価 前期末 28,041円 → 9月末 31,858円

【外国為替】

期初132円86銭で始まったドル円相場は上期において円安圧力がかかり続けました。日米金融政策の方向性の違いが引続き為替マーケットでのメインテーマであり、昨年度後半に一時縮小していた金利差が再び拡大したことが主な要因となりました。7月には米国インフレ指標の鈍化や日銀によるYCC修正の織り込みなどから一時的に巻き戻しの動きも見られましたが、ドル円は徐々に下値を切り上げる展開が続き、149円58銭(前期末比+16円72銭)で上期を終えました。期初144円9銭で始まったユーロ円相場も似ている動きで円安方向に進み、158円(前期末比+13円91銭)で9月を終了しました。

ドル円相場 前期末 132.86円 → 9月末 149.58円

(2) 運用方針

ご契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に鑑み、ALM(資産負債総合管理)の推進を基本方針として、長期の確定利付債券を中心とした投資を行うことにより、安定的な収益確保と保険金等の確実なお支払いの実現を図っています。また経済・市場環境の変化に対応しつつ、リスク許容度の範囲内で外国証券、不動産やオルタナティブ商品といった資産への分散投資を行うことで、収益力向上にも努めています。

(3) 運用実績の概況

2023年9月末の一般勘定資産は、2023年3月末に比べて1,292億円増加し、2兆5,276億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債57.3%、外国証券31.7%、現預金4.2%、投資用不動産1.6%となりました。2023年度上半期の資産運用収益については530億円、資産運用費用は94億円となり、資産運用収支は436億円となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度 第2四半期(上半期)末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	139,634	5.8	106,595	4.2
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	9,135	0.4	8,479	0.3
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	2,092,082	87.2	2,271,617	89.9
公 社 債	1,351,173	56.3	1,448,613	57.3
株 式	129	0.0	129	0.0
外 国 証 券	720,547	30.0	800,785	31.7
公 社 債	646,661	27.0	703,323	27.8
株 式 等	73,886	3.1	97,461	3.9
そ の 他 の 証 券	20,232	0.8	22,089	0.9
貸 付 金	18,948	0.8	15,619	0.6
不 動 産	42,937	1.8	42,451	1.7
繰 延 税 金 資 産	10,976	0.5	7,881	0.3
そ の 他	86,653	3.6	76,884	3.0
貸 倒 引 当 金	△ 1,950	△ 0.1	△ 1,906	△ 0.1
合 計	2,398,418	100.0	2,527,622	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	734,933	30.6	814,140	32.2

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度 第2四半期(上半期)
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 64,090	△ 33,039
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	△ 394	△ 656
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	171,323	179,534
公 社 債	70,642	97,439
株 式	—	—
外 国 証 券	99,529	80,237
公 社 債	73,634	56,661
株 式 等	25,894	23,575
そ の 他 の 証 券	1,150	1,857
貸 付 金	568	△ 3,329
不 動 産	△ 534	△ 486
繰 延 税 金 資 産	3,008	△ 3,095
そ の 他	△ 11,250	△ 9,768
貸 倒 引 当 金	△ 49	44
合 計	98,580	129,203
う ち 外 貨 建 資 産	97,690	79,206

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度 第2四半期(上半期)
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	17,351	23,161
預 貯 金 利 息	0	1
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	15,252	20,952
貸 付 金 利 息	147	161
不 動 産 賃 貸 料	1,859	1,896
そ の 他 利 息 配 当 金	92	151
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	2,979	2,246
国 債 等 債 券 売 却 益	43	700
株 式 等 売 却 益	—	—
外 国 証 券 売 却 益	2,935	1,546
そ の 他	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	5,362	—
為 替 差 益	39,324	27,647
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	34
そ の 他 運 用 収 益	—	0
合 計	65,018	53,090

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度 第2四半期(上半期)
支 払 利 息	30	11
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	1,970	3,767
国 債 等 債 券 売 却 損	580	239
株 式 等 売 却 損	—	—
外 国 証 券 売 却 損	1,389	3,527
そ の 他	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
国 債 等 債 券 評 価 損	—	—
株 式 等 評 価 損	—	—
外 国 証 券 評 価 損	—	—
そ の 他	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	2
金 融 派 生 商 品 費 用	—	4,535
為 替 差 損	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	49	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	432	423
そ の 他 運 用 費 用	683	712
合 計	3,166	9,450

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度第2四半期(上半期)末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	114,000	129,677	15,676	15,676	—	113,928	124,120	10,191	10,282	91
責任準備金対応債券	1,259,763	1,019,854	△ 239,908	858	240,766	1,352,735	990,912	△ 361,823	7	361,830
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	712,695	697,886	△ 14,809	15,214	30,024	786,234	774,824	△ 11,410	25,557	36,967
公 社 債	239,950	237,728	△ 2,221	4,975	7,196	254,511	248,288	△ 6,223	3,693	9,916
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	449,618	436,137	△ 13,480	9,210	22,691	508,093	501,962	△ 6,131	20,725	26,857
公 社 債	405,524	386,342	△ 19,181	3,272	22,453	457,398	436,984	△ 20,414	6,375	26,789
株 式 等	44,094	49,795	5,700	5,938	237	50,695	64,978	14,282	14,350	67
そ の 他 の 証 券	14,046	14,883	837	837	—	15,075	16,094	1,018	1,020	2
買 入 金 銭 債 権	9,080	9,135	54	191	136	8,553	8,479	△ 73	117	191
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,086,459	1,847,418	△ 239,041	31,749	270,790	2,252,898	1,889,856	△ 363,041	35,847	398,888
公 社 債	1,353,395	1,203,698	△ 149,696	20,157	169,853	1,454,836	1,209,169	△ 245,667	13,800	259,467
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	709,937	619,699	△ 90,237	10,563	100,801	774,433	656,114	△ 118,319	20,908	139,228
公 社 債	665,842	569,904	△ 95,938	4,624	100,563	723,737	591,135	△ 132,601	6,558	139,160
株 式 等	44,094	49,795	5,700	5,938	237	50,695	64,978	14,282	14,350	67
そ の 他 の 証 券	14,046	14,883	837	837	—	15,075	16,094	1,018	1,020	2
買 入 金 銭 債 権	9,080	9,135	54	191	136	8,553	8,479	△ 73	117	191
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度 第2四半期(上半期)末
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	123	123
そ の 他 有 価 証 券	27,926	33,813
国内株式	5	5
外国株式	—	—
その他	27,920	33,808
合 計	28,049	33,937

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2022年度末 要約貸借対照表 (2023年3月31日現在)	2023年度 中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		145,259	112,349
買 入 金 銭 債 権		9,135	8,479
有 価 証 券		2,243,528	2,422,898
(う ち 国 債)		(924,667)	(1,005,722)
(う ち 地 方 債)		(64,221)	(67,954)
(う ち 社 債)		(362,284)	(374,936)
(う ち 株 式)		(129)	(129)
(う ち 外 国 証 券)		(721,903)	(802,159)
貸 付 金		18,948	15,619
保 険 約 款 貸 付		7,599	8,450
一 般 貸 付		11,349	7,168
有 形 固 定 資 産		43,750	43,263
無 形 固 定 資 産		12,588	12,618
代 理 店 貸 貸		59	50
再 保 険 貸 貸		20,964	19,021
そ の 他 資 産		52,428	44,564
繰 延 税 金 資 産		10,976	7,881
貸 倒 引 当 金		△ 1,950	△ 1,906
資 産 の 部 合 計		2,555,688	2,684,840
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		2,314,221	2,425,354
支 払 準 備 金		30,334	28,879
責 任 準 備 金		2,282,877	2,395,218
契 約 者 配 当 準 備 金		1,009	1,255
代 理 店 借 借		3,676	3,558
再 保 険 借 借		123,290	131,996
そ の 他 負 債		17,356	19,661
未 払 法 人 税 等		69	34
そ の 他 の 負 債		17,287	19,627
退 職 給 付 引 当 金		698	710
価 格 変 動 準 備 金		6,959	7,534
負 債 の 部 合 計		2,466,201	2,588,815
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		59,000	59,000
資 本 剰 余 金		45,204	45,204
資 本 準 備 金		45,204	45,204
利 益 剰 余 金		△ 5,114	△ 2,689
そ の 他 利 益 剰 余 金		△ 5,114	△ 2,689
繰 越 利 益 剰 余 金		△ 5,114	△ 2,689
株 主 資 本 合 計		99,090	101,514
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 9,569	△ 4,852
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△ 34	△ 637
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 9,603	△ 5,489
純 資 産 の 部 合 計		89,487	96,025
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		2,555,688	2,684,840

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2022年度中間会計期間 2022年4月1日から 2022年9月30日まで	2023年度中間会計期間 2023年4月1日から 2023年9月30日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	286,831	293,319
保 険 料 等 収 入	220,331	221,947
(うち 保 険 料)	(209,670)	(213,583)
資 産 運 用 収 益	65,018	68,602
(うち 利 息 及 び 配 当 金 等 収 入)	(17,351)	(23,161)
(うち 有 価 証 券 売 却 益)	(2,979)	(2,246)
(うち 金 融 派 生 商 品 収 益)	(5,362)	(—)
(うち 特 別 勘 定 資 産 運 用 益)	(—)	(15,511)
そ の 他 経 常 収 益	1,481	2,768
経 常 費 用	299,686	288,784
保 険 金 等 支 払 金	139,562	121,842
(うち 保 険 金)	(18,456)	(20,609)
(うち 年 金)	(18,458)	(14,533)
(うち 給 付 金)	(43,801)	(31,813)
(うち 解 約 返 戻 金)	(18,633)	(25,020)
(うち そ の 他 返 戻 金)	(18,908)	(11,655)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	97,914	112,341
支 払 備 金 繰 入 額	5,715	—
責 任 準 備 金 繰 入 額	92,199	112,341
資 産 運 用 費 用	14,986	9,450
(うち 支 払 利 息)	(30)	(11)
(うち 有 価 証 券 売 却 損)	(1,970)	(3,767)
(うち 金 融 派 生 商 品 費 用)	(—)	(4,535)
(うち 特 別 勘 定 資 産 運 用 損)	(11,819)	(—)
事 業 費 用	40,339	38,777
そ の 他 経 常 費 用	6,883	6,372
経 常 利 益 (△は 経 常 損 失)	△ 12,854	4,534
特 別 損 失	563	577
固 定 資 産 等 処 分 損	18	2
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	545	575
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	358	456
税引前中間純利益(△は税引前中間純損失)	△ 13,777	3,500
法 人 税 及 び 住 民 税	△ 5,053	△ 419
法 人 税 等 調 整 額	1,835	1,495
法 人 税 等 合 計	△ 3,218	1,076
中 間 純 利 益 (△は 中 間 純 損 失)	△ 10,559	2,424

6. 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間会計期間
(2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計					
				繰越利益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	59,000	45,204	45,204	3,830	3,830	108,035	3,148	—	3,148	111,183
当 中 間 期 変 動 額										
中 間 純 損 失 (△)	—	—	—	△ 10,559	△ 10,559	△ 10,559	—	—	—	△ 10,559
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△ 12,455	—	△ 12,455	△ 12,455
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△ 10,559	△ 10,559	△ 10,559	△ 12,455	—	△ 12,455	△ 23,014
当 中 間 期 末 残 高	59,000	45,204	45,204	△ 6,728	△ 6,728	97,475	△ 9,307	—	△ 9,307	88,168

2023年度中間会計期間
(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計					
				繰越利益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	59,000	45,204	45,204	△ 5,114	△ 5,114	99,090	△ 9,569	△ 34	△ 9,603	89,487
当 中 間 期 変 動 額										
中 間 純 利 益	—	—	—	2,424	2,424	2,424	—	—	—	2,424
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	4,716	△ 603	4,113	4,113
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	2,424	2,424	2,424	4,716	△ 603	4,113	6,537
当 中 間 期 末 残 高	59,000	45,204	45,204	△ 2,689	△ 2,689	101,514	△ 4,852	△ 637	△ 5,489	96,025

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2023年度中間会計期間末

1. 会計方針に関する事項							
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券については9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。また、組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。						
(2) 責任準備金対応債券	個人保険・個人年金に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。						
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。						
(4) 有形固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。						
(5) 無形固定資産の減価償却の方法	ソフトウェアは、利用可能期間に基づく定額法によっております。						
(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。						
(7) 引当金の計上方法	①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table><tr><td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年～19年)</td></tr><tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～19年)</td></tr></table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年～19年)	過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～19年)
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年～19年)						
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～19年)						
(8) 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。						

(9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、一部の外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、金利変動リスクのヘッジとして金利スワップ取引による時価ヘッジを行っております。また、将来取得予定の債券に対する金利変動リスクのヘッジとして債券先渡取引による繰延ヘッジを行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	時価ヘッジ
ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	外貨建債券
ヘッジ取引の種類	相場変動を相殺するもの

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

1. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)。
2. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(12) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。

(13) 当社は、オリックス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び法人地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

2. 主な金融商品の状況に関する事項は次のとおりであります。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売(契約獲得)により固定金利(予定利率)で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産やオルタナティブ商品に分散投資しております。デリバティブ取引については、主として一部の外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引、債券先渡取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。また、外貨建負債の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計は適用しておりません。

ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、一部の外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジ、金利スワップ取引をヘッジ手段、一部の外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジを行っております。また債券先渡取引をヘッジ手段、将来受渡予定の債券をヘッジ対象とした繰延ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。

3. 主な金融資産及び金融負債にかかる中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現預金及び未収金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	8,479	8,479	—
其他有価証券	8,479	8,479	—
有価証券	2,384,290	2,032,658	△ 351,631
売買目的有価証券	151,281	151,281	—
満期保有目的の債券	113,928	124,120	10,191
責任準備金対応債券	1,352,735	990,912	△ 361,823
其他有価証券(※1)	766,344	766,344	—
貸付金	15,619		
保険約款貸付	8,450		
一般貸付	7,168		
△貸倒引当金(※2)	△ 1,850		
	13,769	13,769	—
金融派生商品(※3)	△ 10,880	△ 10,880	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	29	29	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 10,909	△ 10,909	—

(※1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日)第24-3項又は第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、表中の有価証券には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(※1)	129
組合出資金等(※2)	38,479

(※1)市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金等は、匿名組合、投資事業組合等が含まれます。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

4. 主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	8,479	8,479
その他有価証券	—	—	8,479	8,479
有価証券	22,585	710,651	103,317	836,554
売買目的有価証券	22,585	128,695	—	151,281
外国証券	1,374	—	—	1,374
その他の証券	21,211	128,695	—	149,906
その他有価証券	—	581,955	103,317	685,272
国債	—	58,207	—	58,207
地方債	—	20,254	—	20,254
社債	—	169,793	33	169,826
外国証券	—	333,700	103,283	436,984
デリバティブ取引(※)	—	△ 10,880	—	△ 10,880
通貨関連	—	△ 11,782	—	△ 11,782
金利関連	—	1,787	—	1,787
債券関連	—	△ 885	—	△ 885

(※) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額は59,966百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額は21,105百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	13,769	13,769
保険約款貸付	—	—	8,450	8,450
一般貸付	—	—	5,318	5,318
有価証券	—	1,094,940	20,092	1,115,032
満期保有目的の債券	—	104,028	20,092	124,120
国債	—	104,028	—	104,028
外国証券	—	—	20,092	20,092
責任準備金対応債券	—	990,912	—	990,912
国債	—	662,934	—	662,934
地方債	—	38,078	—	38,078
社債	—	155,839	—	155,839
外国証券	—	134,059	—	134,059

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主にマネー・リザーブ・ファンドがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、投資信託、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合は、第三者の算定する価格を使用しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に仕組債、資産担保証券、信託受益権がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引、債券先渡取引等が含まれます。

貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

なお、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権	有価証券		合計
	その他有価証券	その他有価証券		
		社債	外国証券	
期首残高	9,135	70	91,174	100,380
当中間会計期間の損益または その他有価証券評価差額金	△ 128	0	12,236	12,107
損益に計上(※1)	—	—	11,297	11,297
評価・換算差額等に計上(※2)	△ 128	0	938	809
購入、売却、発行および決済	△ 527	△ 36	△ 126	△ 690
レベル3の時価への振替	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—
中間期末残高	8,479	33	103,283	111,796

(※1)中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2)中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は資産管理部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針および手続を定め、インプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の検証をおこなっております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した価格につき、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項を適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券		合計
	その他有価証券		
	外国証券	その他の証券	
期首残高	49,795	14,883	64,679
当中間会計期間の損益または その他有価証券評価差額金	8,581	180	8,762
損益に計上(※1)	—	—	—
評価・換算差額等に計上(※2)	8,581	180	8,762
購入、売却、発行および決済	6,601	1,029	7,630
中間期末残高	64,978	16,094	81,072

(※1)中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2)中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項を適用した投資信託の中間会計期間末における解約等に関する制限ごとの内訳

(単位:百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳	中間貸借対照表計上額
基準価額での解約又は買戻請求不可、かつ第三者への譲渡制限付き	59,966

5. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しており、当中間会計期間末における当該賃貸等不動産の中間貸借対照表価額は、39,807百万円、時価は、60,288百万円であります。
なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。
6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、157,033百万円であります。
7. 債権のうち、危険債権額は1,850百万円であります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額は13,287百万円であります。
9. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は157,532百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|----------|
| イ. 当期首現在高 | 1,009百万円 |
| ロ. 当中間会計期間契約者配当金支払額 | 209百万円 |
| ハ. 契約者配当準備金繰入額 | 456百万円 |
| ニ. 当中間会計期間末現在高 | 1,255百万円 |
11. 関係会社の株式は123百万円であります。
12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 1,974百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 344,717百万円であります。
13. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。また、一部の医療保険について、保険リスクを対象とする資産留保型共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された契約に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。
14. 重要な後発事象
当社は、2023年10月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ライフアシストの当社が保有する全株式を株式会社アイリックコーポレーションへ譲渡いたしました。
- (1) 異動した子会社の状況
- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 名称 | 株式会社ライフアシスト |
| ② 所在地 | 新潟県新潟市中央区網川原一丁目15番23号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 皆川 史樹 |
| ④ 事業内容 | 保険代理業 |
| ⑤ 資本金 | 83百万円 |
| ⑥ 設立年月日 | 2006年5月 |
- (2) 譲渡した株式の数および対価の額
- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 譲渡前の所有株式数 | 700株 (所有割合 80.9%) |
| ② 譲渡株式数 | 700株 (所有割合 80.9%) |
| ③ 譲渡後の所有株式数 | 0株 (所有割合 0%) |
| ④ 譲渡価額 | 400百万円 |
15. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(中間損益計算書関係)

2023年度中間会計期間

1. 保険料については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
2. 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社から受け取ることができる金額を、元受保険契約に係る保険金等の支払時点において再保険収入として計上しております。
また、元受保険契約に係る保険料収入として受け取った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社に支払う義務がある金額を、元受保険契約に係る保険料収入を受け取った時点において再保険料として計上しております。
なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。
3. 保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間会計期間末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 700百万円、外国証券 1,546百万円であります。
5. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 239百万円、外国証券 3,527百万円であります。
6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 554百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 9,236百万円であります。
7. 利息及び配当金等収入の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 預貯金利息 | 1 百万円 |
| 有価証券利息・配当金 | 20,952 百万円 |
| 貸付金利息 | 161 百万円 |
| 不動産賃貸料 | 1,896 百万円 |
| その他利息配当金 | 151 百万円 |
| 計 | 23,161 百万円 |
8. 1株当たり中間純利益は、1,176円 78銭であります。
9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

2023年度中間会計期間

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当 期 首 株 式 数	当 中 間 期 増 加 株 式 数	当 中 間 期 減 少 株 式 数	当 中 間 期 末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	2,060	—	—	2,060
合 計	2,060	—	—	2,060

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度 第2四半期(上半期)
基礎利益 A	△ 9,416	12,583
キャピタル収益	49,933	36,223
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,979	2,246
金融派生商品収益	5,362	—
為替差益	39,324	27,647
その他キャピタル収益	2,266	6,328
キャピタル費用	48,599	42,976
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,970	3,767
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	4,535
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	46,629	34,674
キャピタル損益 B	1,334	△ 6,753
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 8,082	5,830
臨時収益	—	34
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	34
その他臨時収益	—	—
臨時費用	4,771	1,330
再保険料	2,671	—
危険準備金繰入額	2,050	1,330
個別貸倒引当金繰入額	49	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 4,771	△ 1,296
経常利益 A+B+C	△ 12,854	4,534

(参考)その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度 第2四半期(上半期)
基礎利益	44,362	28,345
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	0	△ 0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	46,629	34,672
為替に係るヘッジコスト	△ 2,266	△ 6,328
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	—	2
その他キャピタル収益	2,266	6,328
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	2,266	6,328
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	—	—
その他キャピタル費用	46,629	34,674
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	0	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	46,629	34,672
為替に係るヘッジコスト	—	—
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	—	2

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末	2023年度 第2四半期(上半期)末
小	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	1,850	1,850
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
	計	1,850	1,850
(対合計比)		(9.7)	(11.8)
正 常 債 権		17,194	13,872
合 計		19,044	15,722

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	232,185	253,851
資本金等	99,090	101,514
価格変動準備金	6,959	7,534
危険準備金	15,504	16,835
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	△ 13,290	△ 6,739
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	15,656	15,656
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	172,311	172,060
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 64,046	△ 52,963
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	△ 47
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	46,210	51,569
保険リスク相当額 R ₁	6,909	6,787
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	6,185	6,159
予定利率リスク相当額 R ₂	1,975	2,167
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	40,596	45,857
経営管理リスク相当額 R ₄	1,670	1,829
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,004.9%	984.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(参考)連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	231,990	253,558
資本金等	99,065	101,434
価格変動準備金	6,959	7,534
危険準備金	15,504	16,835
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△ 13,290	△ 6,739
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	15,656	15,656
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 144	△ 133
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	172,311	172,060
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 64,071	△ 53,042
控除項目	—	—
その他	—	△ 47
リスクの合計額 (B)	46,174	51,533
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$		
保険リスク相当額 R1	6,909	6,787
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	6,185	6,159
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	1,975	2,167
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	40,559	45,821
経営管理リスク相当額 R4	1,668	1,828
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,004.8%	984.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

10. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況 (単位:億円)

区 分	2022年度末	2023年度 第2四半期(上半期)末
個 人 変 額 保 険	5	4
個 人 変 額 年 金 保 険	1,570	1,571
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	1,575	1,575

(2) 保有契約高
個人変額保険 (単位:件、億円)

区 分	2022年度末		2023年度 第2四半期(上半期)末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	61	3	58	3
合 計	61	3	58	3

個人変額年金保険 (単位:件、億円)

区 分	2022年度末		2023年度 第2四半期(上半期)末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 変 額 年 金 保 険	16,847	1,080	15,735	996

(注) 金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

当第2四半期(上半期)においては、子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。